

# 令和7 年度 長崎県中学校総合体育大会 テニス競技実施要項

- 1 期 日 令和7年7月26日(土)・27日(日)  
※ 26日(土)団体戦 27日(日)個人戦シングルス・ダブルス
- 2 時 間 8:45~9:00 受付 9:00~9:20 監督会議 9:40~試合開始(26日)  
9:30~試合開始(27日)
- 3 会 場 佐世保市総合グラウンド庭球場(砂入り人工芝16面)
- 4 参加制限
- (1) 各郡市町中体連加盟の学校に在学し、開催基準のもと、県大会参加資格を得たチームまたは個人とする。なお、郡市町大会及び競技団体予選大会から九州中学校体育大会に至るまでで所属できるチームは1つとする。(上位大会に至るまでの同一大会での移籍は不可とする)
  - (2) 各郡市町及び競技団体からの出場数は、現行の長崎県中学校総合体育大会参加制限による。
  - (3) 上位大会への上場権を得た場合、出場できるチーム・個人であること。
  - (4) 団体戦は同一校・同一団体を単位として、監督1名・コーチ1名・選手7~10名でチームを編成する。地域クラブ活動で出場する場合、団体戦・ダブルスにおいては、登録選手の全員が同一学校に所属していること。
  - (5) 引率・監督について、中学校においては出場校の校長・教員・部活動指導員(学校教育法施行規則第78条の2に示されている者。以下同じ。)とする。コーチは学校長の認めた者とする。ただし当該校以外の中学校教職員は認めない。地域クラブ活動においては責任ある代表者・指導者とする。中学校・地域クラブ活動のいずれにおいても同一人物が複数チームの監督やコーチに重複してなることは不可とする。
  - (6) 長崎県中学校体育連盟が主催する大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者(コーチ)等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとしている。また、地域クラブ活動のチーム・選手の指導者等は、中央競技団体の倫理規程等に基づいて、長崎県テニス協会等から処分を受けていない者であることとする。校長及び代表者はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。
  - (7) 地域クラブ活動の参加資格についての詳細は、「長崎県中学校総合体育大会開催基準」及び「令和7年度長崎県中学校総合体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例各競技細則」による。(長崎県中学校体育連盟ホームページ参照)
  - (8) 長崎市・西彼杵郡・諫早市以外の郡市町の選手の参加については、次のとおりとする。  
《長崎市・西彼杵郡・諫早市以外の郡市町》
    - ① 団体戦 各郡市中体連会長が出場推薦をした学校とする。
    - ② 個人戦 第29回長崎県中学生選手権大会において、上位に入った選手(組)から、それぞれの郡市町の参加枠数内で上位の選手(組)を、県テニス協会より各郡市町中体連に代表として推薦し、その後、当該学校長・各郡市町中体連会長が県中体連に推薦した選手(組)とする。※(注意) 佐世保市・大村市・南島原市からの県大会出場については、個人戦はそれぞれの市協会が独自に予選会(各市中学校テニス大会)を行う。
  - (9) 個人戦の選手変更は、一切認めない。
- 5 競技方法
- (1) 団体戦はトーナメントを基本とするが、参加数によってはリーグ戦もあり得る。個人戦はトーナメント方式とする。
  - (2) 団体戦は、ダブルス2・シングルス3の5ポイントとし、3ポイント獲得校を勝者とする。試合順は、ダブルス2・ダブルス1・シングルス3・シングルス2・シングルス1とする。(同一人物が、ダブルスとシングルスに出場できない)
  - (3) 個人戦は、シングルスとダブルスを重複して出場できない。
  - (4) 団体戦・個人戦とも1セットマッチ(6ゲームズオール後タイブレーク)とする。

- 6 競技規則 (1) 2025 年度日本テニス協会ルール並びに本大会競技規則による。  
 (2) 選手は、チーム名と氏名(姓だけ)を書いたゼッケンを必ずつけること。  
 ※ 縫いつけを原則とするがホック及びゼッケンホルダーで留めることは許可する。安全ピンは認めない。  
 ① 大きさは、B 5 版大横(約縦 18 cm:横 26 cm)の白地。  
 ② 文字は、「漢字」または「仮名」「アルファベット」を使用する。  
 ③ 校名には中学校の「中」の文字はつけない。  
 クラブ名は、把握できれば簡略化してよい。「クラブ」の文字はつけない。  
 ④ ゼッケンをシャツそのものにプリントすることは認めない。  
 (3) 団体戦のオーダー用紙は、試合ごとに 2 部作成し、本部と対戦チームに提出する。  
 (4) ベンチ入りは団体戦のみとし、登録された者(選手、監督、コーチ)とするが、各コートに、選手・監督・コーチから 1 名までとする。  
 (5) サイドコーチは禁止する。  
 (6) 服装は、半袖のテニスウェア、下は膝が隠れないテニスパンツまたはスカートとし、テニスシューズを着用すること。監督・コーチの服装は、スポーツウェア、テニスシューズを着用すること。ラケットについて、ステンシルマークは不可。  
 (7) 時計は着用しない。サングラス使用者は医師の診断書等を提出すること。ただし使用の場合、可視性があるものを使用する。  
 (8) 選手変更は、監督会議までとする。(所定の用紙に必要事項を記入し、県中体連事務局に提出すること。緊急の場合は、開催地中体連事務局にファックスで連絡後、監督会議で提出すること)
- 7 使用球 公認球
- 8 組合せ 各郡市町代表、競技団体代表、専門委員等で厳正に行う。
- 9 表彰 団体・個人とも第 3 位まで表彰する。
- 10 申込み (1) 参加申込書:参加資格を得たチーム及び個人は下記の要領で所定の参加申込書を令和 7 年 6 月 17 日(火)までに原本 1 部を提出する。  
 ① 中学校運動部活動は、当該中学校長の承認を得、郡市町中体連を経て郡市町中体連事務局が一括して長崎県中体連事務局に提出する。  
 ② 地域クラブ活動は、所定の参加申込書に長崎県テニス協会会長の承諾を得、県中体連事務局へ 1 部提出すること。  
 (2) 参加料:参加料の振込みに関しては、6 月 20 日(金)を締切とする。  
 ① 中学校運動部活動は、郡市町中体連事務局が一括して長崎県中体連事務局に振り込むこと。  
 ② 地域クラブ活動は、それぞれで県中体連事務局へ振り込むこと。  
 (振込手数料は自己負担とする)振込名義は、「テニス ●●●(チーム名)」とする。  
 [提出先] 〒850-0003 長崎市片淵 3-22-22 長崎市立片淵中学校内  
 長崎県中学校体育連盟 宛  
 [振込先] 十八親和銀行本原中央支店 普通 1060440  
 長崎県中学校体育連盟 会長 江川健一  
 (3) 申込書データ:原本と同一内容を電子メールで各出場チームより送信する。  
 [送信先] E-mail : fujii2575@news.ed.jp  
 県中体連テニス競技専門委員長 藤井 貴之 宛
- 11 参加料 参加生徒一人あたり 800 円とする。原則として入金後の返金はしない。
- 12 その他 (1) 試合進行状況や天候などのため、試合方法を変更することがある。  
 (2) 時程 26 日(土) 27 日(日)  
 受付 8:45~9:00 受付 8:45~9:00  
 練習 9:05~9:20 練習 9:05~9:20  
 監督会議 9:00~ 監督会議 9:00~  
 試合開始 9:40~ 試合開始 9:30~  
 (3) 団体戦は 1 位・2 位チーム、個人戦はシングルス・ダブルスともに 3 位(ベスト 4)までが、九州大会(8 月 3 日~6 日 佐賀県)への出場資格を得る。

長崎 学校(クラブ)名  
氏 名(姓)